合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十六年三月二十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.faitec.co.jp/faitec_settle.html

平成二十六年二月十四日

東京都港区新橋六丁目一九番一三号

（甲）株式会社ＤＴＳ

代表取締役　西田　公一

東京都港区白金一丁目二七番六号

（乙）株式会社ＦＡＩＴＥＣ

代表取締役　西井　正昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年三月十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十二日

掲載頁　六十二頁（号外第二二八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十二日

掲載頁　五十七頁（号外第二二八号）

平成二十六年二月十四日

東京都港区芝浦四丁目九番二五号

（甲）株式会社ジャパン・リリーフ

代表取締役　野村　俊司

大阪府大阪市西区京町堀一丁目一三番一九号

（乙）株式会社ドライバースタッフ

代表取締役　野村　俊司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲は平成二十六年三月二十八日に、乙は平成二十六年三月二十日に、それぞれ予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三日

掲載頁　九十二頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三日

掲載頁　六十二頁（号外第一四四号）

平成二十六年二月十四日

神奈川県横須賀市船越町一丁目二〇一番一

（甲）東芝ライテック株式会社

代表取締役　渋谷　徹

大阪府門真市四宮四丁目一番三五号

（乙）株式会社パールライティング

代表取締役　畑江　信良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十五年七月十三日

掲載頁　三十九頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十八日

掲載頁　五十八頁（号外第一五五号）

平成二十六年二月十四日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番一号

（甲）株式会社ロッテ

代表取締役　重光　武雄

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番一号

（乙）ロッテ健康産業株式会社

代表取締役　重光　武雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲は平成二十六年三月二十八日に、乙は平成二十六年三月二十日に、それぞれ予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三日

掲載頁　九十二頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三日

掲載頁　六十二頁（号外第一四四号）

平成二十六年二月十四日

神奈川県横須賀市船越町一丁目二〇一番一

（甲）東芝ライテック株式会社

代表取締役　渋谷　徹

大阪府門真市四宮四丁目一番三五号

（乙）株式会社パールライティング

代表取締役　畑江　信良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十八日

掲載頁　五十八頁（号外第一五五号）

平成二十六年二月十四日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番一号

（甲）株式会社ロッテ

代表取締役　重光　武雄

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番一号

（乙）ロッテ健康産業株式会社

代表取締役　重光　武雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年三月十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十二日

掲載頁　六十二頁（号外第二二八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十二日

掲載頁　五十七頁（号外第二二八号）

平成二十六年二月十四日

東京都港区芝浦四丁目九番二五号

（甲）株式会社ジャパン・リリーフ

代表取締役　野村　俊司

大阪府大阪市西区京町堀一丁目一三番一九号

（乙）株式会社ドライバースタッフ

代表取締役　野村　俊司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲は平成二十六年三月二十八日に、乙は平成二十六年三月二十日に、それぞれ予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三日

掲載頁　九十二頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三日

掲載頁　六十二頁（号外第一四四号）

平成二十六年二月十四日

神奈川県横須賀市船越町一丁目二〇一番一

（甲）東芝ライテック株式会社

代表取締役　渋谷　徹

大阪府門真市四宮四丁目一番三五号

（乙）株式会社パールライティング

代表取締役　畑江　信良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）平成二十五年十一月十九日付官報（号外第二四九号）五十五頁

平成二十六年二月十四日

岐阜県大垣市寺内町二丁目一〇三番地

（甲）株式会社河合物流

代表取締役　河合　正夫

岐阜県大垣市寺内町二丁目一〇三番地の一

（乙）合資会社山勇

代表社員　河合　正夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月八日

掲載頁　七十九頁（号外第一四七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月八日

掲載頁　六十三頁（号外第一四七号）

平成二十六年二月十四日

名古屋市南区豊三丁目一九番二四号

（甲）カネハツ食品株式会社

代表取締役　加藤　英敏

熊本市南区海路口町一八六七番地一

（乙）株式会社カネハツ

代表取締役　加藤　英敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）平成二十六年一月十五日付官報（号外第七号）四十九頁

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月十四日

名古屋市港区東蟹田一四一八番地の二

（甲）株式会社プロスパー

代表取締役　高橋　幸二

名古屋市中川区東春田二丁目七七番地

（乙）有限会社広栄商会

取締役　高橋　幸二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月三日

掲載頁　五十九頁（号外第二十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月三日

掲載頁　五十九頁（号外第二十一号）

平成二十六年二月十四日

愛知県瀬戸市坂上町七三七番地

（甲）株式会社ニッコーインテック

代表取締役　谷口　道久

愛知県瀬戸市坂上町七三七番地

（乙）株式会社ニッコー金型

代表取締役　谷口　道久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月四日

掲載頁　五十九頁（号外第二十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月四日

掲載頁　六十四頁（号外第二十二号）

平成二十六年二月十四日

大阪府東大阪市昭和町九番一一号

（甲）大東電機工業株式会社

代表取締役　清水　新策

大阪府東大阪市新家東町二番三八号

（乙）スライヴ株式会社

代表取締役　木村　利男